

パレスチナ赤新月社医療支援事業

助産師 角山充子

派遣期間 2023年7月3日～10月11日

日本赤十字社はパレスチナ赤新月社の運営するガザ地区にあるアルクッズ病院の医療支援事業を2019年から行っており、大阪赤十字病院からも、これまでに医師2名、看護師3名を派遣しています。支援開始時点では医師と看護師を派遣して活動していましたが、コロナウイルスの影響により2020年からはリモートで支援を継続していましたが、コロナウイルス感染症の収束と2022年12月のアセスメントを経て、現地への派遣が再開され2023年の7月より私は現地でのアセスメントと看護技術向上のための支援に取り組みましたので報告いたします。



アルクッズ病院

私は助産師として主に新生児集中治療室（以後NICU）の看護技術向上のための取り組みを行いました。ガザ地区の出生率は日本の5倍に上り、早産が多いことが特徴的です。その中でも1割は出生体重が1000g未満の早産児で医療ニーズの高さが伺えます。ガザ地区の限られたNICUの病床で多くの早産児の治療が求められていることに「今より多くの早産児を受け入れる必要がある。」と新生児科医は訴えていました。主な早産の原因は、母体の低栄養、多産により出産後から次の出産までの期間が短いこと、子宮内感染、体外受精による多胎妊娠が考えられ、ガザ地区では体外受精の明確な規制がなく三つ子以上のハイリスク妊娠が散見され母子の安全を守るための明確な規制が必要だと新生児科医は話していました。また、ガザ地区は日本の産前産後休暇のような働く妊婦を守る制度がありません。それに加えて、失業率が4割を超えるために就業の機会が貴重で妊娠による体調の変化で仕事を休むことが難しく、休息がとれないことで流産に至るケースが多いといます。「ほとんどの女性が流産を経験していると思う。」と経験を基に複数の看護師が話していました。そのような厳しい社会背景が母子の健康障害の要因となっていることが伺えました。



新生児科医との話し合いの様子

アルクッツ病院のNICUは4年前に新設され8名の早産児が入院できます。保育器のようなNICUに必要な機器は揃っていても日本のように医療機器を取り扱う専門家が院内におらず、機器の維持・管理の困難さも伺えました。また、医療機器の一部が故障してもガザ地区で新しく購入することは出来ず、ガザ地区の外から入手するには厳しい検問所を通過する必要があり簡単に購入出来ない状況もありました。そのように、早産児に必要な医療環境を整えることもガザ地区では容易ではないのです。入院している早産児は、政府系病院で出生直後の緊急性の高い呼吸循環管理を終えて全身状態の比較的安定した早産児で、体重が1000gに満たない早産児も多く、1500gに達する頃に退院となります。日本では退院の目安がおおよそ2000g以上の施設が多いのに比べると、非常に小さい早産児が退院せざるを得ないほど早産児の病床が不足しているのです。



入院中の早産児

NICU ではこのような小さな早産児のために熟練した看護師によるケアが欠かせません。しかし、アルクツズ病院では 2022 年ガザの保健省が新人看護師の就業の場を確保するために副業を規制した影響で、多くのベテラン看護師が退職しました。その背景にもガザ地区の厳しい社会背景が影響しています。それは、政府系病院で働く看護師が元来の給料が支払われないために多くのベテラン看護師が生活の安定を求めて副業したことで新人看護師の就業の機会が失われていたことが原因でした。それにより、NICU の看護師の多くは新人看護師で先輩から基本的看護技術を学ぶ機会がありませんでした。

そこで、体温測定や呼吸・心拍の観察などのアセスメントを含めた基本的看護技術の向上のための教育計画を立案しました。9 月には第 1 回目の講義として体温測定と保育器の温度設定について実技を交えた講義を行いました。講義の前には「ここでやっていることは完璧だから。」と厳しい発言をする看護師もいましたが、実技を進めるうちに「この方法はなぜいけないの？」と今までの看護手技を振り返る質問をする看護師もいました。そして、看護ケアの改善点を看護師同士で主体的に話し合って手順を変更し、講義の後には改善策を実践していました。その姿から、学びを日々のケアに活かす実践力の強さを実感しました。



体温測定の講義の様子

その後も講義を続ける予定でしたが 10 月 7 日の武力衝突の激化により現地での活動の中断を余儀なくされました。

現在ガザ地区では多くの一般市民が住まいを追われ避難先で過ごしています。その中には、たくさんの妊婦や小さな新生児もたくさんいるはずです。それまでも様々な社会的な側面から母子の健康障害を引き起こすリスクがありました、それが今より一層高まっていると言わざるをえません。国際人道法で保護され、決して攻撃の対象にはならない人々の生命が危険にさらされています。今後も彼らの尊厳と命を守るための継続的な支援が必要です。日本赤十字社ならびにパレスチナ赤新月社、赤十字国際委員会の活動へのご理解・ご支援をお願いいたします。